

2018 年度
青山学院大学大学院
会計プロフェッショナル研究科

履修証明プログラム
税理士のための「経営・会計支援プログラム」
募集要項



青山学院教育方針

青山学院の教育は
キリスト教信仰にもとづく教育をめざし、
神の前に真実に生き
真理を謙虚に追求し
愛と奉仕の精神をもって
すべての人と社会とに対する責任を
進んで果たす人間の形成を目的とする。

青山学院大学の理念

青山学院大学は、「青山学院教育方針」に立脚した、
神と人とに仕え社会に貢献する
「地の塩、世の光」としての教育研究共同体である。
本学は、地球規模の視野にもとづく正しい認識をもって
自ら問題を発見し解決する知恵と力をもつ人材を育成する。
それは、人類への奉仕をめざす自由で幅広い学問研究を
通してなされる。
本学のすべての教員、職員、学生は、
相互の人格を尊重し、建学以来の伝統を重んじつつ、
おのれの立場において、
時代の要請に応えうる大学の創出に努める。

◆ 講座の目的

企業を取り巻く環境の変化は激しく、その中で企業にはより一層適切なガバナンスが求められています。会計は経営を支える重要な要素であるという社会的認識が増しています。当プログラムは、税理士の職能を活かしてさらに活躍の場を広げていくために、最新の会計基準に関する知識の習得と、ガバナンスおよび企業の経営支援に関する実務のスキルアップを図ることを目的としています。

◆ 教育課程

以下の①から③の授業科目及び講座を受講し、合計 120 時間※1 以上出席すること。(出席時間が合計で 120 時間に満たない場合には、履修証明書の交付はできませんので、ご注意ください。)

① 会計大学院特設講座前期 (2018 年度 6 月～7 月の土曜日 3 時限～5 時限に開講) の受講

(詳細は本研究科 HP を参照してください)

② 会計大学院特設講座後期 (2018 年度 10 月～11 月の土曜日 3 時限～5 時限に開講) の受講

(詳細は本研究科 HP を参照してください)

③ 研究科が指定する講義科目 (2018 年度前後期開講科目) ※2 のうち選択した 2 科目

注 1) 履修する科目の選択は出願の際に申請頂きます。

注 2) 受講科目は前期もしくは後期に 2 科目まとめて受講する方法でも、各学期 1 科目ずつの受講する方法でも可能です。

※1: 90 分授業は「2 時間」の換算となります。会計大学院特設講座前期又は後期は各 36 時間、大学院 1 科目 (15 週間) は 30 時間の設定となり、①～③を合計すると 132 時間となります。

※2: 「研究科が指定する講義科目」は、次の科目です (各科目、全 15 回の講義で 30 時間の設定となります)。なお、下記対象科目のうち、一部の科目は受講年度に開講されない可能性がありますので予めご了承ください。また、青山学院大学 HP 「講義内容検索」のページから過去の開講科目のシラバスの内容を確認できますので、科目選択の参考としてください。

(<http://syllabus.aoyama.ac.jp/>)

財務会計系	管理会計系・経営系	監査系	法律系
会計基準 I	財務分析 I	監査制度 I	企業法 I (会社法)
国際会計 I	財務分析 II	監査制度 II	企業法 II (会社法)
アドバンス会計 I	財務管理 I (資本市場と資本コスト)	内部統制	企業法 III (金融商品取引法)
アドバンス会計 II		監査事例研究 I	
アドバンス会計 III	財務管理 II (金融資産評価)	監査事例研究 II	企業法 IV (商取引法)
会計事例研究 I		内部監査	企業法事例研究 I
国際統合財務報告論	管理会計事例研究 I	システム監査	企業法事例研究 II
公会計	管理会計事例研究 II		租税法総論
I F R S I	C S R		法人税法 I
			法人税法 II
			所得税法

		租税法事例研究 I 租税法事例研究 II 租税法各論 消費税法 国際租税法
--	--	---

◆ 履修証明書

学校教育法に基づく履修証明プログラムとして受講頂くため、その修了者に対して「税理士のための経営・会計支援プログラム履修証明書」を授与します。

◆ 講座実施場所

青山学院大学青山キャンパス 16号館

◆ 開講期間

年間総受講期間：2018年4月～2019年2月

<詳細>

- ① 前期「研究科が指定する講義科目」受講期間：2018年4月7日（土）～7月26日（木）
※夏休集中授業受講の際は、2018年8月の土日開講
- ② 前期会計大学院特設講座：2018年6月2日（土）～7月7日（土）までの毎週土曜日3～5時限目（13：20～18：20）※詳細は本研究科HPを参照してください。
- ③ 後期「研究科が指定する講義科目」受講期間：2018年9月17日（月・祝）～2019年1月21日（月）
※春休集中授業受講の際は、2019年2月の土日開講
- ④ 後期会計大学院特設講座：2018年10月13日（土）～11月24日（土）までの毎週土曜日（祝日を除く）3～5時限目（13：20～18：20）※詳細は本研究科HPを参照してください。

上記①③の受講に際しての注意点

1. 履修申請した講義科目の配置曜日時限に従い、1科目毎週90分の受講となります。
2. 上記②④の講座が開講される土曜日3～5時限に配置された科目は履修できません。
3. 本研究科の学事暦に沿い授業を実施するため、祝日等にも授業を実施する日や曜日の振替日があります。また、科目により夏休又は春休集中授業として開講する場合があります。
4. 休講した授業については、通常の配置曜日時限以外の日、補講日、定期試験期間中などに補講を実施する可能性があります。

※詳細は本研究科HPの2018年度学事暦を参照してください。

◆ 出願資格

関東4税理士会（東京税理士会、東京地方税理士会、千葉県税理士会、関東信越税理士会）所属の税理士又は税理士資格を有する者

◆ 出願書類

- ① 受講願書〔身上書〕(写真貼付)
- ② 「税理士証票」のコピー
- ③ 学籍資料票
- ④ 通学住所登録用紙
- ⑤ 身分証用の写真 1 枚 (横 3 cm × 縦 4 cm)

- 楷書でペンまたはボールペンで記入してください。
- 写真は、上半身正面、脱帽、無背景、最近 3 ヶ月以内に撮影し、表面が光沢のものを使用してください。
- 本人氏名は、必ず戸籍名を記入してください (略字は不可)。

◆ 審査料

無料

◆ 出願期間

締切日 : 2018 年 3 月 5 日 (月) 必着

※ 出願者は、長 3 封筒に出願に必要な書類を入れ、簡易書留で郵送してください。郵送の際には、封筒表面に「履修証明プログラム出願書類在中」と朱記してください。また、封筒には出願者の住所、氏名を明記してください。

※ 3 月 5 日 (月) 必着のため、これを過ぎたものは受理できませんのでご注意ください。

【送付先】

〒150-8366

東京都渋谷区渋谷 4-4-25
青山学院大学学務部専門職大学院教務課
会計プロフェッショナル研究科担当者 宛

◆ 審査方法

書類審査

◆ 合否発表

2018 年 3 月 8 日 (木) 発送予定

※ 合格発表日に、受講願書に記載された住所宛に発送します。合格者には受講料納入方法等の手続案内を同封しますので、案内に従い期間内に納入手続を完了してください。

◆ 手続方法

受講料 : 200,000 円

受講料納入締切 : 2018 年 3 月 22 日 (木)

手続書類提出締切 : 2018 年 3 月 23 日 (金) 必着

◆ 留意事項

- ① 履修証明書の交付は、当プログラム用の授業科目及び講座のレポートや講座への貢献度、出席率などの観点から判断します。
- ② 「履修証明プログラム」としての修了要件を満たせなかった場合でも、「会計大学院特設講座」の修了要件を満たした場合は、「会計大学院特設講座」修了者として取り扱われます。
- ③ 「研究科が指定する講義科目」については、正規学生の受講者がいない場合、その授業科目は開講されません。その場合、他の講義科目に履修変更し、引き続き「履修証明プログラム」として受講頂くか、講義科目の受講を取りやめ「会計大学院特設講座」の受講者に変更頂くか、いずれかを選択して頂きます。
- ④ 当プログラム受講（出願）者及び修了者の個人情報は、「会計大学院特設講座」受講者及び修了者管理のため、各所属税理士会に提供致しますので、予めご了承ください。なお、当プログラム受講申込者は、「会計大学院特設講座」受講申込者としても扱われるため、当プログラムの出願書類とは別に各所属税理士会側より別途必要書類の提出を求められる予定です。

青山学院スクール・モットー

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

青山学院大学学務部専門職大学院教務課

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25 TEL:03-3409-8025(直通)